



# 渡島地方本部ニュース

【 発 行 】

自治労渡島地方本部  
執行委員長 川村 哲也  
〒041-0806  
函館市美原 4-6-16  
TEL 0138-34-2357  
FAX 0138-34-2358



## 集团的自衛権行使 容認の閣議決定に 対する抗議集会を開催！！



7月2日、函館市グリーンベルトにおいて、道南地域平和運動フォーラム、連合渡島地域協議会、民主党第8総支部は、憲法解釈変更に伴う集团的自衛権の行使容認の閣議決定について緊急の抗議集会を開催した。



道南フォーラム相澤代表

冒頭、道南地域平和運動フォーラム相澤代表より、安倍政権の暴走を止める者がいない中、戦争への扉が開いてしまう。戦争に行くのは、若者や次の世代となる。そのためにも、今、私たちがこの暴挙に歯止めをかけなければならないと訴えた。

連合渡島地協荒木会長からは、各地協とも連携し、反対の運動を行っていく。憲法の解釈変更は到底認められないと訴えた。

民主党第8総支部逢坂代表からは、今、平和主義が根底から覆される。1度武力の行使を行ってしまえば手を引けなくなる。抑止力が高まると言っているが、日本がテロの標的となる危険性が高まる。今年の4月からは武器の輸出が可能となり、フランスでの武器の見本市に日本の企業13社が売り込みを行うなど戦争ができる国へと少しずつ進んでいる。

マスコミ含めて、この歴史的な大転換をきちんと報じていない。今後は、自衛隊法の改正案等の審議が行われる。この法案成立の阻止を目指して国民世論の喚起が必要と訴えた。



第8総支部逢坂代表

この後、集会アピールを全体で確認した。デモ行進では、集团的自衛権の行使容認反対のシュプレヒコールを行いながら函館駅前まで市民に対しアピールを行った。



日本が世界に誇れる平和憲法を守るため、身近な人が戦争に巻き込まれないようにするためにも、私たちが先頭にたって、今後も行動をし続けていきましょう！

集会参加の組合員のみなさん大変ご苦労さまでした。